

収納事務受託者証

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり収納事務を委託したので、長岡市財務規則（平成 3 年長岡市規則第 15 号）第 62 条第 3 項の規定により、この証を交付する。

記

1 委託した事務の内容及び委託先

委託事務の内容	委託先
証明書等自動交付事務における証明書等交付手数料の収納事務	東京都千代田区一番町 25 番地 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦

2 委託期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

平成 31 年 4 月 1 日

長岡市長 磯田 達 伸

